

視点4 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関、また、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどの専門的広域的な支援機関は、これまでに多くの就労支援ノウハウを蓄積しています。

こうしたノウハウについて、互いのセンターや、就労移行支援事業者をはじめとする福祉施設に提供することなどにより、福祉施設の従事者の人材育成を図り、地域全体の就労支援力を高めていきます。

【人材育成の取組】

就業支援基礎研修（2019年度）

障害者就労支援体制レベルアップ事業（従事者研修）カリキュラム

科目名	内 容
障害者雇用の現状と障害者雇用施策	障害者雇用促進法の概要、障害者雇用の現状、各種制度等について理解する。
就業支援のプロセスⅠ（インテーク～職業準備性の向上のための支援）	就業支援のプロセス、職業相談の実施方法、職業準備性の向上のための支援の実施方法、就労移行支援のためのチェックリスト等の実施方法等について理解する。
就業支援のプロセスⅡ（求職活動支援～定着支援）	求職活動支援及び定着支援等の実施方法・留意事項、受講者の所属機関における各種支援の取組等について理解する。
就労支援機関の役割と連携	ハローワーク、地域障害者職業センター、就業・生活支援センター等の役割と業務内容、これら就労支援機関との連携方法、地域ネットワークの活用方法等について理解する。
障害特性と職業的課題Ⅰ（身体障害、高次脳機能障害）	身体障害及び高次脳機能障害の障害特性と職業的課題、支援上の留意事項等について理解する。
障害特性と職業的課題Ⅱ（知的障害、発達障害）	知的障害及び発達障害の障害特性と職業的課題、支援上の留意事項等について理解する。
障害特性と職業的課題Ⅲ（精神障害）	精神障害の障害特性と職業的課題、支援上の留意事項等について理解する。
労働関係法規の基礎知識	労働基準法、最低賃金法等に関する基礎知識を理解する。
ケーススタディ・意見交換	ケーススタディと就労移行支援等の取組状況についての意見交換を通じて、具体的な支援のプロセスや支援方法、支援における関係機関との連携の実際について理解する。
企業における障害者雇用の実際	雇用情勢の変化と企業における障害者雇用の考え方、雇用状況、業務内容と必要な人材、各種制度の活用状況、支援ニーズ等について理解する。
障害者の雇用を進めるためのコミュニケーション技法	関係機関に対する提案や説明、企業採用担当者等との面接等において、わかりやすく説明することや情報を的確に伝達するためのノウハウを実践的に学ぶ。

（東京障害者職業センター、東京都福祉保健局）

行動7を具体化する事業

事業名・事業内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度の 取組と事業目標	担当
<p>7-1 障害者就労支援体制レベルアップ事業</p> <p>区市町村障害者就労支援事業や就労移行支援事業所の支援員を対象に障害者の就労支援を行ううえで必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行う。</p> <p>【規模】 50名 3日間×年3回実施</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員</p>	<p>3日間のカリキュラムで3回実施</p> <p>【規模】 175名 (3日間×3回)</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員(初任者)</p>	<p>3日間のカリキュラムで3回実施</p> <p>【規模】 179名 (3日間×3回)</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員(初任者)</p>	<p>3日間のカリキュラムで3回実施</p> <p>【規模】 178名 (3日間×3回)</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員(初任者)</p>	<p>就労移行支援事業所、区市町村障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センターの支援員の技術の向上を図る。</p> <p>東京障害者職業センターとの合同研修(基礎研修)を引き続き実施し、地域における支援機関の体制・機能を強化する。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>
<p>7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供</p> <p>福祉施設等に対し、就労支援方法に関する技術的な助言や援助を積極的に行うほか、就労移行支援事業者の就労支援員等を対象に、就業支援に必要な基本的知識・技術等を付与するための研修を行う。</p> <p>【規模】 3日間の研修を5回(各30名)</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者の就労支援員が重点対象。その他福祉、医療等の機関において就業支援を担当する職員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催(50名規模3回) ・就労支援課題別セミナー(テーマ例:就労支援機関で活用できるアセスメント技法)の開催(本所:30名規模6回(支所:8名規模4回)) ・就労支援機関からの個別ニーズに応じたカスタマイズ型研修を27機関に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催(50名規模3回) ・就労支援課題別セミナー(テーマ例:就労支援機関で活用できるアセスメント技法)の開催(本所:30名規模6回(支所:8名規模4回)) ・就労支援機関からの個別ニーズに応じたカスタマイズ型研修を29機関に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都福祉保健局の「就労支援レベルアップ事業」とタイアップした就業支援基礎研修開催(50名規模2回(70名規模1回)) ※受講希望者が例年多い状況を踏まえて、同研修3回目のみを受講枠を70名に拡大し試行。 ・就労支援課題別セミナー(テーマ例:障害種別に応じたアセスメント方法やツールの使用について)の開催(本所:30名規模6回(支所:8名規模4回)) ・就労支援機関からの個別ニーズに応じたカスタマイズ型研修を25機関に実施 ・ジョブコーチ養成研修(40名規模各6回) ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修(若干名各3回) 	<p>地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都福祉保健局の「就労支援レベルアップ事業」とタイアップした就業支援基礎研修について、昨年度の試行実施状況を踏まえ、受講枠を70名に拡充し開催(70名規模3回) ・就労支援課題別セミナーテーマ例:アセスメントの視点を学ぶ(本所30名規模6回(支所:8名規模4回)) ・就労支援機関からの個別ニーズに応じたカスタマイズ型研修を25機関に実施 ・ジョブコーチ養成研修(40名規模各6回) ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修(若干名各4回に拡充) 	<p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p>
<p>7-3 就労支援・定着支援等スキル向上事業</p> <p>就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修を行うとともに、就労定着支援事業の実施に向けた定着支援スキルを向上する研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図る。</p> <p>【規模】 マッチングスキル等向上研修 4日間×年2回実施 年100人 定着支援研修 1日間×年2回実施 年100人</p> <p>【対象】 就労移行支援事業者、就労定着支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員</p> <p>●(平成29年度まで就労支援機関等スキル向上事業として実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングスキル等向上研修 3日間×年2回(参加70名) ・専門研修 1日間×年2回(参加78名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングスキル等向上研修 3日間×年2回(参加74名) ・専門研修 1日間×年2回(参加71名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングスキル等向上研修 4日間×年2回(参加84名) ・定着支援研修 1日間×年2回(参加59名) <p>【対象】 就労移行支援事業者、就労定着支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングスキル等向上研修 4日間×年2回(定員100名) ・定着支援研修 1日間×年2回(定員100名) <p>【対象】 就労移行支援事業者、就労定着支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>

行動 8

効果的な就労支援ツールを普及させます。

各就労移行支援事業者、就労支援センター等が使用している就労移行支援プログラムや職業評価（アセスメント）、マッチングなどの支援ツールなどは、それぞれの機関の創意工夫のもとに作成されています。

このような就労移行支援プログラムなどの各種支援ツールについて、各就労支援機関に情報提供することにより普及させ、全体の就労支援事業のレベルアップを図っていきます。

【支援ツールの一例】 M-ストレス・疲労アセスメントシート(MSFAS) (障害者職業総合センター)

M-ストレス・疲労アセスメントシート
(Makuhari Stress and Fatigue Assessment Sheet)

名 前	
生年月日 (年齢)	
MSFASの活用に同意した日	

MSFAS 2006 (利用用者)

1 ストレスや疲労に関する周辺情報(本人用)
(1) ストレスを感じる状況について、整理してみましょう。

①不安になったり、緊張したり、イライラするのは、どんな状況ですか？	②その時に、自分が取る対処行動は？	③対処行動をとった結果は、どうなりますか？ (ストレスや疲労は少なくなりますか？)
例 上司や同僚から、高圧的な口調で指示をされるとき	我慢する。	上司や同僚は自分の気持ちに気づいてくれないので、ストレスがたまる。
1		
2		
3		
4		
5		

(2) どんな作業や活動をしている時に、疲れが生じやすいですか？
(作業環境、仕事の内容、作業時間など具体的に記入してください)

.....

(3) 疲れを感じた時に、あなたが最もよくとる行動を、次の中から一つ選んで○をつけてください

- 自分で判断し、休憩をとる (必要に感じ、上司に相談する)
- 休憩を取ってよいか、上司に聞く
- 上司から休憩を取るよう声をかけられたら、休憩する
- 休憩を取るよう言われても、休憩を取らない(休憩をとりたくない)
- できる限り我慢する
- その他 ()

(4) 自分がストレスや疲れを感じていることに、気づくサインがありますか？
次の中から、あなたに当てはまるサインに、いくつでも○をつけてください。

• 眠くなる	• あくびが出る	• 頭が痛くなる	• 頭がぼーっとする	• 目が充血する
• 目が覚める	• 目が痛くなる	• ものがぼやける	• 手足が震える	• 手が腕がだるい
• 全身がだるい	• 肩がこる	• 肩回りが重くなる	• よそみが増える	• ため息が出る
• 汗が出る	• 背伸びをする	• ミスが增える	• 集中力が下がる	• イライラする
• 表情が硬くなる		• 口調や話し方が変わる	• 集中力が下がる	• 集中力が下がる
• その他 ()		• ない	• 分からない	

(5) 意欲的に(または、あまり疲れを感じずに)作業ができるのは、どんな場面ですか？

1	
2	
3	

NIVR(障害者支援部門)

(就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都)

行動8を具体化する事業

事業名・事業内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度の取組と事業目標	担当
8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及 職業評価等の支援ツールについて各就労支援機関に情報提供する。	・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い12機関に対して評価技法についてのノウハウを提供	・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い19機関に対して評価技法についてのノウハウを提供	・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い16機関に対して評価技法についてのノウハウを提供	・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い20機関に対して評価技法についてのノウハウを提供	【事業所管】 東京障害者職業センター

令和元年度 就労支援課題別セミナー

回	テーマ・内容	定員
第1回	「アセスメントの視点を学ぶ①～アセスメントの基本を学ぶ～」 ※初級者向けです 就労支援における相談、職業評価や支援計画の作成等、アセスメントの基礎を解説します。また、幕張版ストレス疲労アセスメントシートの活用方法について紹介します。 講師：東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー	40名
第2回	「アセスメントの視点を学ぶ② ～幕張版ワークサンプルを知る・体験する～」 幕張版ワークサンプルの概要を学び、課題の実施方法や支援のポイント等の基本を体験していただきます。また、幕張ワークサンプルのアセスメントと、その後の支援場面における活用事例を紹介します。 講師：東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー	16名
第3回	「ジョブマッチングを学ぶ ～ 求職活動支援のノウハウ ～」 発達障害等の特性の整理や説明する方法として、ナビゲーションブックの紹介と作成演習、意見交換を行います。 講師：東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー	40名
第4回	「アセスメントの視点を学ぶ③ ～幕張版ワークサンプルの実践編～」 *幕張版ワークサンプルを現在活用されている支援機関の方向けです。 幕張版ワークサンプルを活用したアセスメントや訓練の支援事例や活用方法を紹介します。また、実際に幕張版ワークサンプルを活用している中で工夫されている点や疑問点について意見交換を行います。 講師：東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー	20名
第5回	「職場復帰支援について学ぶ ～ 精神障害・高次脳機能障害者に対する休職から職場復帰までの支援ノウハウについて～」 職場復帰に向けた支援を行うにあたって、医療機関との連携方法や、事業主に対する職務再設計に関する支援のポイント、職場復帰に向けた支援の事例を紹介します。 講師：東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー	30名
第6回	「定着に向けた対象者及び、事業主への支援技法を学ぶ ～定着支援に活用できる支援技法を学ぶ～」 職場定着に向けて、対象者や事業主への支援を行うにあたって、状況及び課題の整理を行い、具体的な支援や提案を検討するための相談等に活用できる支援技法として、問題解決技法について演習や活用事例を交えた紹介を行います。 講師：東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー	40名

(東京障害者職業センター)

視点5 精神障害者の安定的な就労を支援

行動9 精神障害者の就労定着支援に取り組みます。

精神障害者は、心身が疲れやすい場合が多いので、当初は休憩を多く、労働時間を短くするなどして、時間をかけて仕事に慣れてもらう必要があります。そのためには、雇用主や支援者は、医療機関のスタッフに、あらかじめ障害状況や対処方法を聞いておくなど、医療機関との連携が欠かせません。

そこで、ジョブコーチによるきめ細かい支援等を図るとともに、総合コーディネーター事業の精神障害者雇用サポート事業等を通じて、医療機関とも連携しながら、精神障害者の職場定着を図ります。

また、うつ病などで休職している方に対して、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどにより、復職支援をしていきます。

【精神障害者雇用企業の声（障害者就労実態調査・ヒアリング結果（平成26年度））】

- 障害者雇用についてハローワークに相談に行ったところ、精神障害者の雇用を勧められたのがきっかけとなり、1人目は総務部で採用した。2人目は編集部での採用を進めようとしたが、社員から反対や不安との意見が出されたため、就労支援機関の手を借りて、勉強会を行うなどして対応した。2人目の方が、配属部署での業務を確立してくれたおかげで、3人目の採用もスムーズに進めることができた。
区の障害者就労支援センターには、トライアル雇用のときから、本人に付き添って支援してもらった。現在3ヶ所の就労支援機関と関わりがあるが、社員の理解を深めるための勉強会を開いてもらったり、体調を崩したときなどに訪問サポートしてもらったりして助かっている。いろいろ教わるうちに、社内にノウハウが蓄積され、今は自分たちで勉強会も行っている。（情報通信業）
- 現在は精神障害者3名を雇用。業務内容は事務補助、施設利用の受付などである。3名とも業務にも職場にも慣れており、安定して仕事に取り組んでいる。
採用時から現在まで就労支援機関の支援を受けている。3ヵ月に1回定期訪問があり、担当者や障害者従業員と面談をしている。就労支援機関は主に生活や健康面のフォローを中心に実施しており、業務面での支援は特に受けていないが、雇用側としては生活や健康の状況や情報を把握しきれないので、就労支援機関からの情報はとても役に立つ。（サービス業）

（東京都、東京しごと財団、就労支援機関、東京障害者職業センター）

行動9を具体化する事業

事業名・事業内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度の 取組と事業目標	担当
9-1 東京ジョブコーチ支援事業の推進 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○東京ジョブコーチ数：72名 (平成28年度末時点) ○支援開始数：756件 ○稼働延日数：7,278日	○東京ジョブコーチ数：69名 (平成29年度末時点) ○支援開始数：781件 ○稼働延日数：7,314日	○東京ジョブコーチ数：75名 (平成30年度末時点) ○支援開始数：800件 ○稼働延日数：7,223日	○東京ジョブコーチ登録数：77名 ○支援目標：800件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
9-2 精神障害者の職場復帰支援の推進 職場復帰支援（リワーク支援）の実施体制を拡充して実施するとともに、復職支援の困難事業に対しては障害者職業総合センターの研究・技法開発の成果を活用した支援を効果的に実施する。	職場復帰支援コーディネイト：582名 (本所476名) (支所106名) リワーク支援：507名 (本所410名) (支所97名) 職リハ機関へのノウハウ提供：13機関	職場復帰支援コーディネイト：543名 (本所423名) (支所120名) リワーク支援：450名 (本所355名) (支所95名) 職リハ機関へのノウハウ提供：19機関	職場復帰支援コーディネイト：610名 (本所502名) (支所108名) リワーク支援：568名 (本所470名) (支所98名) 職リハ機関へのノウハウ提供：23機関	職場復帰支援コーディネイト：570名 (本所453名) (支所117名) リワーク支援：513名 (本所413名) (支所100名) 職リハ機関へのノウハウ提供：20機関	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-3 精神障害者の雇用継続支援の推進 雇用支援ネットワークを活用し、各関係機関との緊密な連携による精神障害者に対するジョブコーチ（東京障害者職業センター配置型職場適応援助者及び第1号（訪問型）職場適応援助者）による支援を積極的に実施する。	精神障害者に対するジョブコーチ支援：59名 (本所35名) (支所24名)	精神障害者に対するジョブコーチ支援：41名 (本所23名) (支所18名)	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。 精神障害者に対するジョブコーチ支援：62名 (本所42名) (支所20名)	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。 精神障害者に対するジョブコーチ支援：52名 (本所33名) (支所19名)	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-4 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」 通院しながら就労（復職）を希望する精神障害者を対象に、医師等専門職員のサポートにより、就労支援に向けたプログラムを提供する。	67名	55名	56名	(1)「ワークトレーニングコース」就労を目指す方のコース (2)「リターンワークコース」休職中の方が復帰を目指すコース（両コースとも疾患別の主にうつ病コース・主に統合失調症コース・主に高機能広汎性発達障害コースがある。） 他にも高次脳機能障害者への就労支援プログラムの充実と普及啓発に努めている。	【事業所管】 東京都
9-5 トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）の活用 精神障害者及び発達障害者の特性を踏まえ、一定の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら常用雇用（週20時間以上勤務）を目指して「試行雇用」を行う事業主に対し、「トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）」を支給し、精神障害者及び発達障害者の求職者と事業主の相互理解を促進し、雇用機会の確保を図る。	支給決定件数：11件 旧：障害者トライアル雇用奨励金（障害者短時間トライアル雇用） 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：14件 平成29年度よりトライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）に統合 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	支給決定件数：17件 労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
9-6 総合コーディネート事業の推進【再掲】 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に受けた事業を実施する。	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年6回 (3)特例子会社セミナー 年2回 (4)求職者と就職者の交流会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習生への保険料補助 年2,008件 (7)職場体験実習面談会 年8回 (8)職場体験実習ミニ面談会 年5回 (9)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年96件 (10)障害者就活セミナー 年6回 (11)障害者雇用実務講座・知識ノウハウ習得コース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (12)精神障害者雇用サポート事業 年64社（新規30社、継続54社終了20社） (13)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー（企業向け） 年5回 (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)職場体験実習への保険料補助 年2,202件 (7)職場体験実習面談会 年8回 (8)職場体験実習ミニ面談会 年5回 (9)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年101件 (10)障害者就活セミナー 年6回 (11)障害者雇用実務講座・知識ノウハウ習得コース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (12)精神障害者雇用サポート事業 新規年31社 (13)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,540件 (8)職場体験実習面談会 年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 104件 (11)障害者就活セミナー 年6回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年351件 (14)精神障害者雇用サポート事業 新規年38社 (15)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー（企業向け） 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,000件 (8)職場体験実習面談会 年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 75件 (11)障害者就活セミナー 年8回 (12)障害者雇用実務講座 年6回 (13)企業見学支援事業 年240件 (14)精神障害者雇用サポート事業 新規年30社 (15)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団

行動10

精神障害者の就労支援にかかわる 機関の連携を強化します。

精神障害者の就職や安定的な就労継続のためには、就労支援機関、医療機関、企業の連携が重要です。

そのため、関係機関による精神障害者の就労支援ネットワークを充実強化するとともに、各機関相互の理解促進を図ります。

(東京障害者職業センター、東京都)

行動10を具体化する事業

事業名・事業内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度の取組と事業目標	担当
<p>10-1 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化</p> <p>医療機関、保健福祉機関、事業主団体、産業保健機関等の識者を委員とした「精神障害者雇用連絡協議会」を開催する。 【開催回数】 4回</p>	「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催 (本所2回、支所2回)	「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催 (本所2回、支所2回)	「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催 (本所2回、支所2回)	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実強化を図る。 「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催 (本所2回、支所2回)	【事業所管】 東京障害者職業センター
<p>10-2 精神障害者就労定着連携促進事業</p> <p>就労移行支援事業所等に対し医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行うモデル事業の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る。</p> <p>【実施内容】 ・研修事業 医療機関と連携研修 ・連絡会事業 都内6圏域において年4回の連絡会の開催 ・医療機関・就労支援機関連携モデル事業</p>	/	30年度 新規事業	<p>精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。</p> <p>【研修事業】 2日×年3回 実施 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 6か所×年4回 【医療機関・就労支援機関連携モデル事業】 ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・患者向け取組 ・医療機関スタッフ向け取組 ・企業の意見を取入れた精神科医療機関・就労支援機関連携プログラムの企画</p>	<p>精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。</p> <p>【研修事業】 2日×年3回 【連絡会事業】 ・精神障害者就労定着支援連絡会 6か所×年4回 【医療機関・就労支援機関連携モデル事業】 ・医療機関と就労支援機関の協力体制の構築 ・患者向け取組 ・医療機関スタッフ向け取組 ・企業の意見を取入れた精神科医療機関・就労支援機関連携プログラムの作成・試行</p>	【事業所管】 東京都
<p>● 医療機関との連携による障害者就労促進事業</p> <p>精神障害者の就労支援における医療機関との連携を強化をするため、医療機関での就労に向けた実習受入や院内研修等を実施するとともに、その成果を就労支援機関等に広く普及させ、精神障害者の就職及び安定的な就労継続を支援する。</p> <p>【実施内容】 ・医療機関と就労支援機関の意見交換会 ・院内勉強会、実習受入 ・セミナー、DVDによる普及啓発</p>	<p>①医療機関との連携構築のための意見交換会 【全6回63名参加】 ②医療機関等での院内勉強会 【全6回34名参加】 ③実習受入支援 【全4回 1回あたり 5日間 4名参加】 ④医療機関との連携による障害者就労支援セミナー 【全1回 74名参加】</p>	28年度 事業終了	/	/	【事業所管】 東京都

視点6 「ともに働く」意識の開拓

行動11

経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

障害者雇用促進法等により、障害者雇用に対する企業への要請が高まってきていますが、その反面、障害者雇用に不安を抱く企業も少なくありません。そこで、東京経営者協会では、障害者を雇用することを困難に感じている企業に対して、障害者雇用相談を実施しています。

また、今後、多くの企業に障害者雇用への理解と実現を図るため、相談事業や情報提供等のサービスの拡充を図っていきます。

東京労働局では、新たに障害者を雇入れる際に支給する特定求職者雇用開発助成金、障害者トライアル雇用奨励金、障害者初回雇用奨励金、中小企業障害者多数雇用施設設置等奨励金や、障害者が働き続けられるよう支援する障害者雇用安定奨励金、障害者職場復帰支援奨励金等の各種助成金の活用による障害者雇用の促進を提案しています。

◇主なサービス（東京経営者協会）

- 1 **コンサルテーションサービス**
企業の状況に合わせた個別相談、特例子会社設立準備支援、継続就労支援等（毎月第二水曜日）
- 2 **セミナー開催**
法・制度改正等の周知、障害者雇用拡大を目的としたセミナーを随時開催
- 3 **見学会の実施**
（年3～4回）
企業の要請に基づき、特例子会社、企業、就労支援機関等の見学会を実施

（東京経営者協会、東京労働局）

行動11を具体化する事業

事業名・事業内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度の 取組と事業目標	担当
11-1 企業への障害者雇用相談の実施 月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談業務を行った。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施した。 相談業務を通じ、企業内講演を行う等の成果も上がっている。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談業務を行った。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施した。 相談業務を通じ、企業内講演を行う等の成果も上がっている。 ・勉強会メンバーによる事例共有・相互研鑽の成果があがっている。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を実施、特例子会社設立を含め幅広い相談に対応した。 ミニセミナーを開催することで、障害者雇用への認識の拡大につながっている。 企業事例・課題を相互に検討しあうことで、新たな解決の糸口を見出し、雇用促進につなげている。	月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。 企業の課題に対応するミニセミナーを開催し、喫緊の課題解決に資する活動を行う。 企業事に関して質疑応答を重ねることで、対応や解決の糸口を探る。	【事業所管】 東京経営者協会
11-2 特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）の活用 発達障害や難病のある人をハローワークの職業紹介により常用労働者として雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告した事業主に対して助成する。	支給決定件数：54件 （うち発達障害者2件 難治性疾患患者 52件） 旧：発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	支給決定件数：50件 （うち発達障害者4件 難治性疾患患者 46件） 平成29年度より特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者コース）に統合	支給決定件数：67件 （うち発達障害者5件 難治性疾患患者 62件）	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-3 障害者雇用安定助成金の活用 障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直し、柔軟な働き方の工夫、障害者の職場適応の援助等を行い、障害者の雇用を促進するとともに職場適応・定着を図る事業主に対して助成する。	支給決定件数：522件 旧：障害者雇用安定奨励金	支給決定件数：310件 平成29年度より障害者雇用安定助成金に統合 他に、旧：障害者雇用安定奨励金のうち障害者職場定着支援奨励金 支給決定件数：703件	支給決定件数 ：1,048件 他に、旧：障害者雇用安定奨励金のうち障害者職場定着支援奨励金 支給決定件数：388件	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
11-4 障害者職場復帰支援助成金の活用 事故等による中途障害等により、長期の休職を余儀なくされた労働者に対して、職場復帰のための必要な職場適応の措置を実施した事業主に対して助成し、中途障害者等の雇用継続の促進を図る。	支給決定件数：38件 旧：障害者職場復帰支援助成金	支給決定件数：46件 旧：障害者職場復帰支援助成金 平成29年度より障害者雇用安定助成金（障害者職場定着支援コース）に統合	支給決定件数：9件 旧：障害者職場復帰支援助成金	現在、障害者雇用安定助成金（障害者職場定着支援コース）に統合	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局

行動12

企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

中小企業での障害者雇用のノウハウ等について、地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を通じて周知・普及を図っていきます。

また、障害者と中小企業のマッチングを促進し、障害者の中小企業での定着率の向上に資するため、東京都の特別支援学校等と東京商工会議所会員企業との情報交換を実施していきます。

(東京都、東京労働局、東京経営者協会、東京障害者職業センター、東京商工会議所)

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度の取組と事業目標	担当
<p>12-1 経営者向けセミナー等の実施</p> <p>東京労働局、障害者雇用相談員、東京障害者職業センターの協力のもと、「障害者雇用促進セミナー」を実施。</p>	<p>■企業・教育現場で課題となっている発達障害をテーマに「障害者雇用促進セミナー」を開催、相談事例や雇用事例から適切な対応方法の共有を行った。</p> <p>■障害者雇用初任者を対象とした「障害者雇用入門」を開催、障害者雇用の基礎から社会的資源を利用した採用、定着等について学んだ。</p> <p>■障害者雇用企業見学会を3回実施し、中小企業、特例子会社、支援機関を見学し、意見交換を行った。</p> <p>■人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用への企業の意識醸成・具体的取組を促進した。</p> <p>■経営労務相談室相談員によるミニセミナーも実施し、普及啓発に努めた。</p>	<p>■平成30年4月の法定雇用率の引き上げの周知徹底および効果的な採用、定着、障害特性理解等をテーマにしたセミナーを開催し、法改正への対応準備を行った。</p> <p>■人事異動にあわせ、障害者雇用入門を開催し、初任者が障害者雇用にスムーズに対応できるように支援した。</p> <p>■障害者雇用企業見学会を3回実施し、見聞を広めた。</p> <p>■人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用の実態を見学する機会を設け、企業の意識醸成・具体的取組を促進した。</p>	<p>■人事異動にあわせ、障害者雇用入門を開催し、社会的資源の活用等や障害者雇用に取り組む姿勢等について周知できた。</p> <p>■障害者雇用企業見学会を3回実施し、先進事例を聴取するとともに、担当者の留意点についても学んだ。</p> <p>■人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用の実態を見学する機会を設け、人事総務の中での位置づけや、企業の意識醸成・具体的取組等について学んだ。</p> <p>*障害者雇用促進セミナーは実施できなかった。</p>	<p>■障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害特性理解等をテーマにしたセミナーを開催する。</p> <p>■新たに雇用率に参入されることとなった精神障害者の特性、雇用管理手法等</p> <p>■人事異動にあわせ、障害者雇用入門を開催する。</p> <p>■障害者雇用企業見学会を3~4回実施予定。</p> <p>■人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用の実態を見学する機会を設け、企業の意識醸成・具体的取組を促進。</p>	<p>【事業所管】 東京経営者協会</p>
<p>12-2 事業者向けセミナー等の実施</p> <p>地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を実施。</p>	<p>【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー等において、周知・啓発を行った。</p> <p>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組に協力した。</p> <p>■2月「ユニバーサルデザインと障害者差別解消法から考えるおもてなし」セミナーを開催。障害を価値へと変える「バリアフリー」の考え方を啓発した。</p> <p>■平成28年7月「国土交通省の防災・減災対策に関する要望」、10月「首都圏の国際競争力強化に向けた要望」にて、バリアフリー化の推進を提言した。</p> <p>■「声かけ・サポート運動」の推進、ならびに関連イベントを開催した。</p> <p>【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉作業所等への作業仲介、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し（計3回）を実施した。 ・雇用促進フォーラムを開催。124名が参加した。 ・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回）延べ138社、173名、ほか330名、計503名が参加した。 ・常任幹事会（計3回）を開催した。 	<p>【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。</p> <p>■障害者法定雇用率引き上げについて、ホームページ・メールマガジン等を活用し、会員企業への周知・啓発に取り組んだ。</p> <p>■平成29年7月「バリアフリーから未来を創る」と題したセミナーを開催し、高齢者や障害者等の多様な方々に配慮した受入環境に関して解説。112名が参加した。</p> <p>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組に協力した。</p> <p>■平成29年6月「首都・東京の都市整備に関する要望」及び「首都圏の社会資本整備に関する要望」にて、ユニバーサルデザインや心のバリアフリーの推進を提言した。</p> <p>■「声かけ・サポート運動」の推進、ならびに関連イベントを開催した。</p> <p>【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し（全3回）を実施した。 ・雇用促進フォーラムを開催。421名が参加した。 ・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回） ・常任幹事会の開催（計3回） 	<p>【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。</p> <p>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組に協力した。</p> <p>■平成30年6月「首都・東京の国際競争力強化に関する要望」及び「首都圏の国際競争力強化に関する要望」、にて、ユニバーサルデザインや心のバリアフリーの推進を提言した。</p> <p>■「声かけ・サポート運動」の推進、ならびに関連イベントを開催した。</p> <p>【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し（全3回）を実施した。 ・雇用促進フォーラムを開催。271名が参加した。 ・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回） ・常任幹事会の開催（計3回） 	<p>【本部】 ■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行う。</p> <p>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組に協力する。</p> <p>■令和元年6月「東京及び首都圏の将来像とその実現に向けた施策に関する意見」にて交通機関や公共空間におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進を提言。</p> <p>■「声かけ・サポート運動」の推進、ならびに関連イベントの開催。</p> <p>【世田谷支部】 ■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、雇用促進フォーラムや障害者雇用支援プログラム等の事業を実施する。</p>	<p>【事業所管】 東京商工会議所</p>

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度の 取組と事業目標	担当
12-3 特別支援学校等との情報交換 特別支援学校と雇用企業との間で具体的に情報交換を実施する。	【世田谷支部】 ■6月に実施した「障害者雇用支援プログラム」において、都立青島特別支援学校の「作業」の授業見学と就職への取り組みを紹介（企業19社21名参加）	【世田谷支部】 ■6月に実施した「障害者雇用支援プログラム」において、都立青島特別支援学校の「作業」の授業見学と就職への取り組みを紹介（企業26社58名参加）	【世田谷支部】 ■世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力するとともに、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し等の美化活動を実施した。	【世田谷支部】 ■引き続き、世田谷区障害者就労支援協議会の活動に積極的に協力するとともに、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し等の美化活動を実施する。	【事業所管】 東京商工会議所
12-4 企業向け普及啓発セミナー 東京都（福祉保健局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局と連携して企業向け普及啓発セミナーを開催する。	第1回：地域と連携した都立特別支援学校生徒の雇用の拡大（参加人数217人） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数189人） 第3回：企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～（参加人数203人）	第1回：地域と連携した都立特別支援学校生徒の雇用の拡大（参加人数259人） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数200人） 第3回：企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～（参加人数227人）	第1回：地域と連携した都立特別支援学校生徒の雇用の拡大（参加人数155人） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数50人） 第3回：企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～（参加人数151人）	三局と連携を図り、共通テーマを踏まえて、企業の雇用実例を紹介するなど企業向け障害者雇用普及啓発セミナーを実施する。	【事業所管】 東京都
12-5 企業向けワークショップ等の実施 「精神障害者の雇用管理」や「中小企業における障害者雇用」等をテーマとした企業の意見交換会やセミナーを開催する。 【規模】ワークショップ 8回 セミナー 10回	ワークショップ：11回 （本所9回、支所2回）	ワークショップ：11回 （本所9回、支所2回）	ワークショップ：11回 （本所9回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、雇用経験の有無等、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：11回 （本所9回、支所2回）	【事業所管】 東京障害者職業センター
12-6 中小企業のための障害者雇用支援フェア 東京都（福祉保健局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局、東京しごと財団と連携して、これから障害者雇用に取り組もうとする中小企業を対象に、障害者雇用に係る支援制度や支援機関等を紹介し、障害者雇用について理解を深めてもらうための「障害者雇用支援フェア」を開催する。	7月29日実施 来場者555人	7月28日実施 来場者623人	9月12日実施 来場者763人	各支援機関の紹介、障害者雇用支援セミナー、就労支援機器の展示、特別支援学校の生徒による実演、令和元年度障害者雇用優良事業所等表彰式及び障害者雇用エクセレントカンパニー賞表彰式の同時開催、支援ロボットの展示・体験コーナーを設けるなど内容を充実して行う。 開催日：9月11日予定 規模：都内中小企業等の経営者・人事担当者500人	【事業所管】 東京都 東京労働局 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度の取組と事業目標	担当
<p>12-7 企業向け雇用支援セミナーの開催</p> <p>企業等を対象に、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを開催する。</p>	<p>第1回：6月3日（参加人数221人）</p> <p>1.「障害者雇用の促進と就労支援機器の活用」</p> <p>2.「企業における合理的配慮の提供」</p> <p>第2回：9月26日（参加人数171人）</p> <p>1.障害者優良事業所等表彰式</p> <p>2.「企業における障害者雇用の取組み」</p> <p>第3回：11月18日（参加人数159人）</p> <p>1.「障害者雇用の現状と今後の課題について」</p> <p>2.「企業における障害者雇用の取組み」</p>	<p>第1回：6月9日（参加人数226人）</p> <p>1.「障害者雇用の進め方について」</p> <p>2.「企業における障害者雇用の取組み～発達障害者の雇用経験から～」</p> <p>第2回：10月17日（参加人数312人）</p> <p>1.障害者優良事業所等表彰式</p> <p>2.「企業における障害者雇用の取組み」</p> <p>第3回：11月17日（参加人数159人）</p> <p>1.「障がい者が働きつづけるために企業が果たすべき役割」</p> <p>2.「企業における障がい者雇用の取組み」</p>	<p>第1回：6月8日（参加人数239人）</p> <p>1.「障害者雇用の進め方について～障害者雇用のステップとそれぞれのポイント～」</p> <p>2.「企業における障がい者雇用促進に向けた取り組みについて」</p> <p>第2回：9月12日（参加人数226人）</p> <p>1.障害者優良事業所等表彰式</p> <p>2.「中小企業における障害者雇用のキーポイント」</p> <p>第3回：11月16日（参加人数152人）</p> <p>1.「企業における障害者雇用の取組みについて」</p>	<p>企業における障害者雇用を促進するため、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを年3回開催する。セミナーを活用して「障害者に対する差別禁止」「合理的配慮提供義務」についても周知を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p>